

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和4年1月11日(火) 午前10時37分～午前11時15分	
場 所	本庁舎3階3A会議室	
出席者	出席	市長、内田副市長、高村副市長、政策部長、総務部長、都市部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当 陪席：秘書課長

議題：秦野市手数料条例の一部を改正することについて	
担当部課等	財政課、建築指導課
説明者	政策部長、財政課長、財政課課長代理（財政担当）、都市部長、建築指導課長、建築指導課課長代理（建築審査担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>Q. 長期優良住宅建築等計画の変更認定申請手数料について、新規認定申請手数料の2分の1の額に改正する根拠は。</p> <p>A. これまでの実績だと、変更認定申請の処理に要する時間は、新規認定申請の約半分のため。</p> <p>Q. 条例改正の原因となる法改正の施行期日が令和4年2月20日に対し、改正後条例の施行期日が令和4年4月1日からになっている理由は。</p> <p>A. 法改正に伴い改正する事項以外に、市独自に改正する項目があったため、これを精査するために時間を要した。</p>
会議結果	原案了承

議題：放課後児童ホームと放課後子ども教室の一体的な運営の試行実施に係る検証結果及び今後の方向性について	
担当部課等	こども育成課
説明者	こども健康部長、こども育成課長、こども育成課課長代理（放課後児童担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり

決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
<p>会議経過 (説明・意見等)</p>	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>Q. 令和3年9月末までの実施を予定していた放課後児童教室のモデル事業について、期間を令和4年の3月末までに延長したのに、このタイミングで事業終了を決定してよいのか。</p> <p>A. 事業終了に向けて児童、教員、委託業者に周知する一定の期間を設ける必要があるため、ここで決定することを要する。</p> <p>Q. 令和2年1月の政策会議で、本事業開始について決定した際は、その目的を「学びの場の提供」、「放課後の居場所づくり」、としていたが、これらの効果は検証したのか。</p> <p>A. 学びの場の提供について、開所した当初から勉強の多いプログラムだと利用率が低くなることを懸念し、少しずつ学びの時間を増やす等の工夫をしたが、どれほど学力の向上に寄与したかデータはない。</p> <p>放課後の居場所づくりについて、5・6年の居場所づくりを目指したが、高学年の利用率が低い結果となった。</p>
会議結果	原案了承

—以上—